

令和5年3月6日  
国土交通省関東地方整備局  
長野国道事務所

## 国道19号長野市信州新町水内地先における交通規制解除時期について

国道19号長野市信州新町水内（しんしゅうしんまちみのち）地先における復旧工事のための交通規制について、規制解除の時期をお知らせします。

国道19号の長野市信州新町水内地先においては、路面沈下の発生により令和3年3月より全面通行止めにより応急復旧工事を実施した後、令和3年4月29日から片側交互通行に移行し、本復旧工事を実施しております。

今般、復旧工事の工程について概ねの目途が立ちましたので、交通規制解除の時期についてお知らせします。

交通規制解除の予定時期：令和5年3月下旬

※今後の天候などにより変更の可能性があります。

交通規制解除の日時については追ってお知らせします。

なお、3月中旬から下旬にかけて区画線等施工のため通行帯の切り替えを行う予定です。現場を通行の際は、工事看板、交通誘導員の案内に沿って通行して下さい。

交通規制解除後の通行止めについて

概ね1年間（令和6年3月末まで）、これまでと同様に現地での観測を継続し、伸縮計の変位量が2.0mm/h以上を計測した場合、全面通行止めを行います。

伸縮計の変位量が2.0mm/h未満を24時間連続して計測し、且つ、現地の点検などによって安全が確認できた段階で通行止めを解除します。

※雨に起因して伸縮計の値が変動したと想定される場合には、降水量0mm/hが24時間継続することも必要となります。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 長野県庁会見場 長野市政記者クラブ  
長野市政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 長野国道事務所

電話：026-264-7001（代表） E-mail：ktr-nagakoku-koho@nyb.mlit.go.jp

FAX：026-264-7042

副所長 西東 俊郎（さいとう としろう）（内線：205）

管理第二課 課長 榎本 明（えのもと あきら）（内線：441）

# 国道19号長野市信州新町水内地先の路面沈下

